

また、県は、本団体の民間金融機関等からの借入について、594億1,300万円（平成17年度末時点）の損失補償を行っており、債務超過の的確な処理が急務である。

さらに、本団体については、保有土地の計画的かつ早期の処分を進める一方で、宅地建物に係る民間事業者も充実していることから、公社として事業を継続する必要性はとなっており、団体のあり方を早急に決定する必要がある。

(○ 本団体については、中間報告の後、平成18年第3回定例会において、債務超過解消及び経営健全化のため、県補助金及び貸付金による支援が決定された。)

第3 特別会計・企業会計をめぐる現状と課題

1 特別会計・企業会計の現状

(1) 特別会計・企業会計の設置状況

平成18年4月1日現在、本県が設置している特別会計・企業会計は、特別会計18会計、企業会計5会計の、計23会計である。

特別会計を類型別に整理すると、特定の分野へ貸付事業を行う貸付金会計7会計、競輪事業や造成事業等を行うその他の事業会計7会計、公債管理等特定の歳入をもつて特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分する整理区分会計4会計となっている。所管部局別では、農林水産部が5会計、土木部4会計（共管1会計含む）、総務部3会計、企画部2会計（共管1会計含む）、保健福祉部2会計、出納事務局・商工労働部・教育庁各1会計となっている。

また、企業会計は、地方公営企業法の適用を受ける会計であるが、同法の全部を適用する会計が4会計、一部適用会計1会計となっている。

所管部局別では、企業局が3会計、病院局及び土木部各1会計となっている。

（※付録6参照）

[所管部局別区分]

所管部局	特別会計			企業会計 事業会計	計
	貸付金会計	事業会計	整理区分会計		
出納事務局	—	—	1	—	1
総務部	1	1	1	—	3
企画部	—	2(うち共管1)	—	—	2(うち共管1)
保健福祉部	1	1	—	—	2
商工労働部	1	—	—	—	1
農林水産部	3	1	1	—	5
土木部	—	3(うち共管1)	1	1	5(うち共管1)
教育庁	1	—	—	—	1
病院局	—	—	—	1	1
企業局	—	—	—	3	3
合 計	7	7	4	5	23

(2) 特別会計・企業会計の予算規模等

平成18年度予算において、特別会計の予算規模は計1,512億円、企業会計は計942億円、合計2,454億円となっているが、そのうち公債管理特別会計の504億円は、一般会計の県債償還のための整理区分会計であって一般会計の公債費と重複することから、これを除く規模では、約1,951億円となる。

予算規模で100億円を超える会計は8会計、1億円に満たない会計も2会計存在する。

18年度における一般会計からの繰入金は、特別会計で238億円、企業会計で86億円、計324億円であり、公債管理特別会計を除くと168億円の規模である。

18年度起債額は、特別会計で481億円、企業会計で107億円、併せて588億円。県債残高については、特別会計で4,158億円、企業会計で1,718億円、併せて5,876億円となっている。(※付録7参照)

2 特別会計・企業会計に係る課題

特別会計・企業会計については、事業の必要に応じ、地方自治法第209条及び地方公営企業法の規定により設置され、議会においても例年各会計の予算等について審議されてきたところである。しかしながら、多額の繰入金を投入し、県債を起こしている等の状況から、次に掲げる課題が認められる。

[事業関係]

- ・特別会計については、設置後の社会経済情勢の変化や、設置目的の達成などにより、その存在意義や存続の必要性が薄れている会計があることから、今後、一般会計の中の1事業として運営する等、事業の整理・縮小について改革を進める必要がある。
- ・また、企業会計については、民間的手法の徹底や、事業によっては民営化も検討するなど、その事業内容を早急に見直す必要がある。

3 精査会計に係る現状と課題

(1) 茨城県病院事業会計に係る現状と課題

病院事業会計においては、中央病院、友部病院、こども病院の3病院合計で、毎年度50億円を超える一般会計からの繰入金があり、累積欠損金は51億1,500万円(平成16年度末)となっている。

多額の繰入は、病院の収入によって充てることが不適当とされる経費や、収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費であり、いわゆる政策医療等の不採算医療の実施を目的に行われているものである。中央病院においては、地域がんセンターの運営や救急医療、べき地医療などの政策医療を行っているが、三次救急を行っていないなどの指摘もあり、高度専門医療など、県立病院として、さらなる政策医療の充実が必要である。また、友部病院で行っている精神科救

急医療、児童思春期医療等の専門医療や、こども病院で行っている高度専門医療、小児救急医療等についても充実を図る必要がある。

一方、看護職員等の人事費が高く、専門医療に特化しているこども病院を除き、中央病院、友部病院の医業収益に占める給与費の割合は、それぞれ、66.3%、136.0%となっており、人員の適正配置、他の医療機関と比して著しく高い給与費の見直し等、早急な改善が必要である。

さらに、友部病院においては、施設の老朽化が著しく、早急に対策を講じる必要がある。

こうした状況の中、県では、経営改善のため、平成18年度から地方公営企業法の全部適用を導入することとしたところであるが、全部適用はあくまでも手段であり、経営改善を前提として、県立病院として果たすべき政策医療等の充実と、職員の意識改革等による医療の質の向上を図る必要がある。

[決算状況（平成16年度）]

(金額単位：千円)

区分	中央病院	友部病院	こども病院	合計
医業収益	8,195,661	2,112,129	2,073,313	12,381,103
医業外収益	1,961,775	1,242,029	1,379,233	4,583,037
特別収益	143,532	5,273	3,905	152,710
総 収 入	10,300,968	3,359,431	3,456,451	17,116,850
医業費用	9,708,228	3,593,748	3,151,867	16,453,843
医業外費用	757,562	70,548	357,380	1,185,490
特別損失	83,974	5,092	7,806	96,872
総 費 用	10,549,764	3,669,388	3,517,053	17,736,205
当期純損益	△ 248,796	△ 309,957	△ 60,602	△ 619,355
累積欠損金	3,838,977	1,033,532	242,515	5,115,024

[一般会計繰入金の状況（平成16年度）]

(金額単位：千円)

区分	中央病院	友部病院	こども病院	合計
負担金	1,941,361	1,433,013	1,397,423	4,771,797
補助金	85,399	19,001	14,962	119,362
出資金	26,155	137,755	—	163,910
合 計	2,052,915	1,589,769	1,412,385	5,055,069

[給与費の状況（平成16年度）]

(金額単位：千円)

区分	中央病院	友部病院	こども病院
給与費	5,434,677	2,873,064	1,733,473
給与費／事業費用	51.5%	78.3%	49.3%
給与費／医業収益	66.3%	136.0%	83.6%

(2) 茨城県競輪事業特別会計に係る現状と課題

収益の一部を一般会計に繰り出すことにより県財政の健全化を図ることを目的に昭和24年から事業を実施しており、繰り出し金の平成17年度実績は1億5千万円。平

成17年度までの繰り出し金累計は約615億円となっている。

しかしながら、平成2年度をピークに売り上げの減少傾向が続いているおり、平成17年度には普通競輪に下げ止まりの兆候が見られるものの車券購入単価の減少傾向が続いている。

従来の本場中心の売り上げから、インターネット投票を含む電話投票やサテライト等の場外車券売場の売り上げ割合が多くなるなど、車券購入の形態が大きく変化しており、本場来場者数の減少や本場での売り上げの減少が続く中で、新規ファンの獲得及び売り上げの増加を図る必要がある。

さらに老朽化し、入場者に対し効率的でない施設の改修を行う必要がある。

(3) 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計に係る現状と課題

旧鹿島町、旧神栖町、旧波崎町を計画区域とし、地域開発の拠点としての鹿島臨海工業地帯を造成するため、工業団地の造成と港湾整備を中心として道路、鉄道、工業用地等の都市施設や地域振興に必要な中核施設を整備するにあたり、県財政を圧迫し、他の事業に支障を來さないよう、一般会計から独立した会計で事業を実施している。

用地買収事業及び港湾整備事業は昭和37年度から実施し、用地買収については計画量6824.6haに対し99.97%を取得した。工業団地の造成・分譲も完了したものの、奥野谷浜工業団地39.6haなど関連工業用地の分譲や北公共埠頭関連用地20.8haの整備・分譲が残されており、今後、計画的な処分を推進する必要がある。

また、未利用代替地や用地提供者・企業への代替地計178.3haの処分が残されており、未利用代替地については早急に処分方針を定めて対処するとともに、相続等の個別事情を抱えた代替地の案件についてはこれらを十分に踏まえた処分を図っていく必要がある。

都市計画関連事業についても、鹿島セントラルホテルを経営する鹿島都市開発(株)が減損会計の導入により大幅な債務超過に陥り、抜本的な経営改善に取り組む必要がある。

さらに繰越金の減少等により平成18年当初予算において一般会計からの繰入金を計上する状況となっており、その改善を図る必要がある。